

西脇市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

令和3年7月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年7月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年7月29日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時
閉会 午前11時30分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 議案第12号 教育に関する事務の点検及び評価の報告について
 - 日程第6 議案第13号 令和4年度中学校教科用図書採択について
 - 日程第7 報承第18号 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第8 報告第14号 教育委員会事務局職員の人事異動について
 - 日程第9 報告第15号 令和4年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について
 - 日程第10 報告第16号 令和3年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 み の り

* 欠席委員及び欠員
 委 員 内 橋 和 彦

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7月29日 午前10時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第12号	教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第6	議案第13号	令和4年度中学校教科用図書採択について
第7	報承第18号	西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第8	報告第14号	教育委員会事務局職員の人事異動について
第9	報告第15号	令和4年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について
第10	報告第16号	令和3年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

なお、内橋委員は所要のため欠席とお聞きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、岸本委員の両氏にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月29日、午前10時から、本日1日と決定したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

7月10日の万引き防止キャンペーンについてですが、中止になっているのですが、最近、エコバッグを使うことによって、大人も含めて万引きの事案が増えているとよく報道されています。昔は、西脇市にも大きな量販店があり、子どもたちがよく行く店だったのですが、そういう店がなくなった今、万引きの現状はどうなっているのでしょうか。

○事務局

最近、中学生では万引きの事案はほとんどございません。今年度あり

ましたのは、小学生で、自分の両親が商売されているお店で1件ありました。万引き防止キャンペーンに関しましては、次は12月で計画をしております。高田井町の量販店を中心に、街頭でのキャンペーンを行う予定です。

○委員

24時間営業のスーパーが開店するというチラシが今日入っていました。子どもたちが深夜に出ないと思いますが、24時間営業のスーパーが開店するという事は、そういう機会も増えてくると思いますので、万引き防止キャンペーンも含めて、未然に防ぐ取組を引き続きお願いしたいと思います。

○委員

7月21日に学校学習環境規模適正化検討会議に行かせていただいたのですが、委員の方から、廃校になる学校があるのですか、という質問に対する市からの説明が少しわかりにくく感じたのですが、実際に小学校や中学校が廃校になることが可能性としてはあるのでしょうか。

○事務局

第5回検討会議の時点では、皆さんの意見を聞くというところまでで、廃校や統合についての市の答えはまだ持っておりませんでした。そして第6回目の検討会議を7月21日に開催させていただいたのですが、その会議で、これまでに開催してきた5回の検討会議の皆さんの意見や法令等々を勘案しながら、中学校区ごとに小学校1つ、中学校1つというように、これもまた皆さんで検討してくださいということで案をご提示しており、それぞれの地区で統廃合もあり得るということを示したところです。

○委員

例えば、もし、学校が統合などで現在ある学校が廃校になった場合、学校の建物は壊さずに何かに利用されるのでしょうか。

○事務局

もし、廃校になった場合、今後の検討になり、市全体の話にもなってきますが、例えば、企業の誘致や避難所として活用するなど、いろんな選択肢を提示し、地元の方々に考えていただき、もし、学校の建物が不要であるということになれば取り壊しということも選択肢の中には入ってくると思います。

◎教育長

地元を考えていただくということは、地元に戻すということの意味しているのか。

○事務局

もし学校が廃校になった場合の取り扱いについては、今からの検討になるのですが、地域に委ねるということではなくて、あくまでも、地域と一緒に市が主体となって検討します。例で言いますと、多可町は3つの小学校1つになっており、1つは地域の管理、もう1つは民間の業者が入っていると聞いております。いろんなパターンがありますので、地域に相談させていただきながら、最終的には市が決定していくということとなります。

○委員

7月23日に適正化に関する現状の説明会が日野地区で行われましたが、何人ぐらいの参加でしたか。それと、年齢層もお聞きできたらと思います。

○事務局

38名の方に参加していただきました。年齢層については、区長会の方でお声掛けしていただいていた関係で、やはり区長さん世代の方が多く、そのうち、子育て世代の方が2人から3人程度来ておられました。

○委員

区長の世代の方はおそらく参加が多かったのかなとは思っていましたが、やはり今から意見を聞きたい子育て世代の方の参加が少ないのは少し残念だなと感じました。

○事務局

ご指摘のとおりで、学習環境規模を検討する中で子育て世代のご意見が非常に重要になってきますので、この度の地域説明会への子育て世代の参加が少なかったことについては、我々も少し残念に思っています。PRについては、こども園さんにチラシを持って行ったり、防災行政無線も活用しておりますが、今後も子育て世代に積極的に働きかけていきたいと思っております。委員さん方からもPRしていただく機会がありましたらぜひともお願いしたいと思っております。

◎教育長

若い方にもたくさん来ていただくようPRについて工夫をするということですね。地域説明会で感じたのは、若い方のご意見が本当に大事だということです。子育て世代の方からの、年配の方より私たちの世代にたくさん参加させてください、というご意見はしっかり伝えていかないといけないと思いました。

○委員

学校学習環境規模適正化の件ですが、誠に申し訳ないのですが、市民

自身に深い問題意識がないように思います。今の親世代は、自分の子どもに興味のあることについてはすごく出席されたり、自分の子どものスポーツ関係の大会があったりしたらとても熱心に行かれます。また、参観日は出席が多いが、PTA総会は出席者数が半分以下になってしまうなどという傾向があり、学校学習環境規模適正化も、興味がないから問題意識もないのかなと感じます。言われたように、もし廃校となると、自分たちの地域の学校なので問題意識が出てくるのかなと思います。感じます。行政としては一所懸命にPRをされるのですが、今後、廃校等の話が出た途端に火がついて、それは聞いてないとかという現象だけにならないようにしないとイケないと思います。こども園等にチラシを配るのも必要ですが、小学校のPTAを通じたり、自治会で回覧を回してもらうとかいろんな方法でするほかないと思います。ホームページは興味がないと見ないということもあるので工夫が必要だと思います。市民をどうやって巻き込むのか、市民は興味がない方もあると思うので、私もいろんな人と話をしますが、学校学習環境規模適正化イコール廃校とか、イコール統合というイメージしか持たれていません。少子化だから仕方ないという感じで言われるのですが、そうではないからみんなで考えましょう、という話をするのですが、固定観念から入られているのもう少し工夫がいるのかなと思います。

○事務局

今言われたご意見はごもつともで、前回のこの会議でも、自分たちだけで決めるのはおかしいのではないかと、やはり多くの市民の方のご意見を聞く必要があるのではないかと、というご意見もありましたので、今後は、各学校のPTA等にも声をかけ、全体の説明会では行きにくい場合は、PTAの集まりに来ていただくとか、就学前のサークルなども含め、いろいろなところにお声かけをして、その方たちだけのところにも行かせていただきます、ということをもっとアピールしできるだけ多くの方の意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第12号「教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学校教育課の「いじめ根絶への意識高揚」ということで、いじめはどんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合が毎年 100パーセントにならず、94パーセントとか98パーセントとか99パーセントとかという目標値に対して96パーセントとなっています。当然、目標値は 100パーセントにしないといけないと思いますが、道徳教育を絡めて人をいじめない、差別をしないという教育をもう少し深くしていく必要があるのかなと感じます。授業ではなく、朝のホームルームや終わりのホームルームでもそのような人権に関する話を、毎日でなくてもいいと思いますが、人権に関する言葉などをみんなで考えるとか、短時間でそういうテーマを与えるようなことをしてもいいのかなと思います。毎年この評価シートを見ているのですが、100パーセントになったことがないので、いじめたらあかと口では言っているのですが、実際にはそういう醸成ができてないので、醸成するためにはどうすればいいのか、先生方、子どもたち、保護者が一緒になって身をもって教えていくというのが大事ではないかと思います。それと、給食センターについてですが、評価委員さんが評価もされていましたが、地産地消率が20パーセントで自己評価の達成度「3」というのはもう少し上げられてもいいのかなと思います。どうしても、野菜生産者の高齢化ということもあるので、地産地消率を西脇市内だけではなく県産でまかなって、県産の野菜や畜産物を使い、それもある程度加味していくという方向に変えていくのもいいのではないかと思います。また、農林振興課と旬菜館と三者会議があるのですが、そこに全農やJAも含めて、もう少し広い視野で生産者を囲い込んでいくようにして県産地消ということも必要ではないかなと思います。

○事務局

委員おっしゃるように、いじめはどんな理由であってもいけないことだということの認識の醸成は学校教育活動全体で行うことだと思います。学校教育課としましては、生徒指導担当者を通じ、実際にいじめは少なくなっていくということは本当に大事なことです。一番大事なのは、どれだけいじめを認知して指導につなげたか、ということだと繰り返して学校に指導しているところです。ちなみに、今年度に入り中学校でいじめ認知数が中学校で8件、小学校で6件です。これらについては、全て学校教育課に連絡が入りますが、いじめである、ということをやちゃんと

自覚をして、加害者にも被害者にもこれはいじめ事案であるということ
で指導、学びにつなげてくださると指導を行っております。それと、ホ
ームルーム等の時間を利用するということについては、学級担任が事あ
るごとに行っていますが、事案が起こったときだけではなく、人権教育
課とも連携が必要なところですが、道徳の授業や人権の授業等、全体で
行ってまいりたいと思います。

○委員

努力をされているのはとてもわかります。お聞きしたいのですが、こ
ども園でいじめはあるのでしょうか。小さいときからいじめはあかんと
いう醸成づくりをされているのかどうか、幼稚園ぐらいの年齢になりま
すと少し知恵がついてくるので、現状はどうなののでしょうか。

○事務局

私は聞いたことがありませんが、道徳教育といいますか、教育の要領
の中には、お友だちと仲良くしましょう、というのがありますので、そ
のような教育はしているところです。

○事務局

委員がおっしゃられていることは、子どもたちの心の醸成をどうして
いくかということだと思います。私もこども園や幼稚園を訪問したこと
があるのですが、小学校のような道徳科のような時間はないのですが、
様々な場面で先生から友だちにどのように関わるのかとか、周りの友だ
ちの気持ちをどのように考えるのかを常にその場に応じて発信されてい
ます。小中学校については、もちろん道徳科の時間以外のいろんな活動
の中で取組を進めるように連携しながら行っているところです。1つの
課題と想着っていますのは、子どもの状況とか取り巻く環境がどんどん変
わってきているのですが、やはり学校も、変化に応じて、新しい取組を
していく姿勢が大事であると考えます。夏に行う研修でも働きかけてい
こうと思っているところです。

◎教育長

地道にやっていく必要がありますので、具体的に数字や取組が見えて
初めてこうしたらいいとか事例を基に動くことが必要で、学校もそこは
考慮しながら進めているのが本音だと思います。

○事務局

地産地消率についての現在24.5パーセントということでもう少し評価
をしたらどうかというご意見をいただきありがとうございます。まず、
この県産についても、兵庫県の日等ございますので、兵庫県全体の取組
も行っております。実際のところ、県産の野菜については35パーセント

で毎年これぐらいの率は出ておりますので、まず今、西脇市としましては、何とか地元の野菜農家さんの供給率を上げていきたい、意識を高く持っていただきたいということで西脇市産についての評価をしております。野菜グループの例会についても毎月実施しております、今、農家さん自身も本当に盛り上がっております。ただ、今年度は、異常気象の関係等で、苗の植え付けを給食メニューに合わせてしていただいているのですが、少し伸び悩んでいる状況です。それと三者会議の件ですが、現在は、旬菜館と農林振興課で行っていますが、他市町の野菜ももっと入れたらどうかということは、旬菜館側からはお聞きすることがあります。しかし、現在は、地元農家さんのやる気を何とか活性化したいという思いで今のかたちでしております。今後、県産の野菜についても取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

なかなか野菜を作るのはすごく手間がかかり、人も必要です。当然行政主導で生産者を拡大していこうとすると、ある程度、全農やJAの力も必要なのかなと思います。私も生産者として、今年もジャガイモを作りましたが、高齢の方が多いということもあり、グループ化など長い目で見て安定的に供給できるような体制を行政、JA、生産者が一緒になって考えていく必要があると思っておりますので、県産について提言させていただきました。

◎教育長

ほかご質問等ございませんか。

○委員

西脇小学校のことですが、西脇小学校を見学したいがどうすればいいのかと相談を受けました。一般に公開される日があれば教えていただきたいです。

○事務局

実際に事務局にも問い合わせが来ておまして、現在、重要文化財の指定記念のシンポジウムを開催する予定で準備を進めています。まだ計画段階で日程は決まっておりませんが、予定では来年の2月ぐらいに開催したいと考えています。日程等が決定すれば、市民や全国に発信したいと考えております。見学会については、現在も使用している小学校ですので、児童がいない長期休業期間に公開日を設けて募集し、開催したいと考えております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。

第12号「教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第13号「令和4年度中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号「令和4年度中学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第18号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第18号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第18号は原案のとおり承認されま

した。

◎教育長

次に、日程第8、報告第14号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「教育委員会事務局職員の人事異動について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第9、報告第15号「令和4年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

本当に短い期間に退職者が早く出ています。それを補充する40歳代後半から50歳代の教員の充足がされないという、本市としては大変厳しい状況です。これは県内どこも同じような状況で、特に阪神間は本当に人がいない状況で四苦八苦されています。本市もいずれそういう状況になることが否めません。そういう苦しい中で進めているのが現状です。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和4年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第16号「令和3年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

もし、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、月間講演会の開催はどうしますか。

○事務局

計画を始めたときから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は想定しており、会場の座席の半数で参加募集を進めているところです。また、講師の先生も感染についてはかなり気をつけて生活されていることでお聞きしております。

○委員

著作権や肖像権等いろんな問題もあると思いますが、チューチューブやオンライン開催はできないのでしょうか。

○事務局

動画の配信も考えたのですが、委員おっしゃられるとおり、著作権、肖像権などから難しいということで動画配信はいたしません。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和3年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

今、児童生徒にタブレットを1台ずつ配布されていますが、夏休みは家に持って帰っているのでしょうか。

○事務局

持って帰っています。ただ、校園長会でも議論したのですが、各学校によって事情が異なることや発達段階のこともありますので、学校の実情に応じ、この夏休みは試験的に持って帰るということで実施しています。補足にですが、9月以降は、持ち帰らせることについては全小中学校において8月中にまだ整っていないところは整えて行うように、ということで共通理解をしております。

○委員

夏休みは長い期間なので、管理のあり方や環境については、タブレットを持って行くと、コンビニでもワイファイが繋がるような環境です。昨日、ICTの農業の研修を行ったのですが、1台のあるメーカーのパソコンが暑さのために動かなくなり、研修を受けることができませんでした。そんなこともあるので、管理はちゃんとされていると思いますが、

特に夏は暑く、機器の異常等もあると思いますので、高価なものですし、その辺もまたよく検討していただきたいと思います。

○事務局

まず、子どもたちが持ち帰ると、様々な問題や課題はあることは承知しておりますし心配なところもございませう。本市におきましては、転ばぬ先の杖でなく、転んだ後の支援でとりあえずやってみようと、その中で様々な課題が見えてきて、それをしっかり聞いて対応していこうということで考えています。ネット環境につきましては、環境がないご家庭にルーターを現在のところ53台貸し出してあります。家から持ち出すということは基本的にはあまり想定していないのですが、おっしゃるとおり、持ち帰るとミライエへ持って行ったり友達の家に持って行くことも考えられますので、今のところは報告を受けていないのですが、そういったことで事案が起こった場合は、各学校を通じて対応をしていきたいと思ひます。しかし、あまり使うな、ではなく、どうやったらいいかということ視点を置きながら、本市では、できるだけ先進的な取り組みを入れていきたいと思ひてあります。また、夏休み前に各保護者宛に使用のルールということで、約束事項のプリントを出してあります。持ち帰りのことについては、小中学校で懇談会を開催したり、ある企業さんからタブレットケースをご寄付いただいたりしてありますので、そのことの周知も含め、お願いと約束事についてのルールを守るようにということで家庭教育の中でもしっかりとお願いしませう、ということも伝えてあります。

○委員

使用について保護者にプリントを配布されたとのことですが、保護者にタブレット教育について理解を求めるといふかたちを作るのであれば、タブレットを開けると、保護者の方へのメッセージによふなものが表示されて、使用上の注意や注意喚起、貸与であり市の財産なので、大事に使わないといけないと、保護者と子どもが一緒に見ることができるよう、ICT教育に対しての理解、知識を深めたり様々かたちでタブレットをツールとして使えるという状況を夏休みや冬休みに構築するのでも1つではないかと考えませう。

○事務局

おっしゃるとおり、確かにデジタル化を進めているのに、プリントを配るアナログの方法も検討が必要だと思ひますので、今おっしゃったよふな方法については技術的なことあると思ひますので、検討したいと思ひます。そういったことも含め、保護者の方にしっかりと行き届くよう

にすることを視点に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願
いいたします。

◎教育長

タブレットを開いたらメッセージを表示させたりする方法は、技術的
にできるのでしょうか。

○委員

農業の研修に行って、タブレットを開けると、講師のお話の前に業者
のCMが10秒から20何秒間流れます。その技術について方法は
わかりませんが、子どもたちがタブレットを持って帰り、保護者の方と
一緒に見られるような環境にするというのも大事なのかなと思います。

◎教育長

本市には優秀な支援員もいますので、今後検討してください。いいア
イデアをいただきましてありがとうございます。

○委員

毎晩、健康のために夕方から夜にかけてウォーキングをしているので
すが、昨夜、小学生か中学生かわからなかったのですが、5人か6人が
自動販売機の前で群れていて、あまりいい感じの雰囲気ではなく、少し
怖い感じがしました。夏休みにも、補導の観点で巡回されるのでしょ
うか。

○事務局

夏休み期間の補導については、日中、小中学校とも先生方がチームを
組み巡回しているところですが、夕方から夜間は青少年センターの補導
委員の方に巡回をしていただいております。しかしながら、最近、自動
販売機のところでたむろしているというような事例が少ない状況です。
後で詳しく場所も教えていただきたいと思っておりますが、実は青少年問題協
議会の委員全員で、補導箇所等についてアプリを使って共有しています。
今いただきました情報もお聞かせいただき、情報共有し、補導委員さん
の方にも連絡をしまして、補導のルートに追加するなど対応させていた
だきます。今お聞きしました事案は、もしかしたら氷山の一角だと思
いますので、その地区にお住まいの方でないといけないようなことがあ
り、このような情報をいただきまして、対応につなげたいと思
います。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにご意見等ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告
がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は8月31日（火）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————